

入 札 公 告

涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業公募型プロポーザル方式に係る手続きを開始するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和元年7月24日

涌谷町長 遠 藤 稔 雄

涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業  
公募型プロポーザル実施要項

1 業務の概要

(1) 業務の名称 涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業

(2) 業務の目的

本町では、令和元年4月に涌谷町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、平成25年度に5,772.9t-CO<sub>2</sub>であった温室効果ガス総排出量を、令和12年度に3,544.3t-CO<sub>2</sub>へと38.6%の削減を図ることとしている。

そこで、本事業では、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」(地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業)を活用し、本町にて抽出した緊急的に対策を講じる必要のある施設について、これまでの設備運用状況を把握・整理した結果から、より効果的な運用改善措置を立案し、設備更新措置と組み合わせその効果の最大化を図ることを目的とする。

本事業の実施にあたり、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業)の主旨を理解し、専門的な知識と実績・施工体制がある事業者を選考するため、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行う。

なお、本事業は、環境省が実施する平成31年度二酸化炭素排出抑制対

策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）の採択を受けて実施するものである。そのため、当該補助金の交付を受けられない場合は、本事業は中止するものとする。その場合、本プロポーザルに参加した者が参加に要した経費を補償しない。

### （３）業務内容

「涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として選定された事業者の企画提案内容に応じて、仕様を変更することがある。

### （４）履行期間

令和元年度事業 契約締結日（交付決定通知受領後）～

令和２年１月３１日（金）

※契約は２施設合わせて１本の契約とする。

### （５）予算上限額

令和元年度事業 322,065 千円（税込）

ただし、わくや天平の湯 187,490 千円（税込）

涌谷町高齢者福祉複合施設ゆうらいふ 134,575 千円（税込）

この予算の範囲内で企画提案を行うこと。この予算には、平成 31 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）の補助対象外経費である既存設備の撤去等、その他事業に要する経費も含むものとする。

## ２ 参加資格要件

### （１）技術提案者

- ①技術提案者は、本事業を行う能力を有する単独企業、複数企業の構成員で構成される共同企業体とする。
- ②共同企業体で応募する場合は、本町との連絡窓口となる共同企業体の代表者を選出するものとする。また、本事業についての構成員の役割を明確にし、代表者は本プロポーザルの提案に必要な諸手続きを行うものとする。

### （２）技術提案者の資格要件

- ①単独企業で提出しようとする者は、涌谷町財務規則（昭和57年規則第4号）第87条の規定に基づき、平成31年度指名競争入札参加者名簿に登載されている者であること。
- ②共同企業体で提出しようとする者は、共同企業体の構成員すべてが、それぞれ涌谷町財務規則（昭和57年規則第4号）第87条の規定に基づき、平成31年度指名競争入札参加者名簿に登載されている者であること。
- ③本事業に係る業務を十分に履行できるものであること。
- ④建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に基づく建設業許可を受けていること。ただし、共同企業体については、構成員のいずれかが建設業許可を受けていれば要件を満たすものとする。
- ⑤共同企業体で応募する場合は、契約締結時に共同企業体の協定書を提出すること。

（3）次に該当する場合は、失格とする。

- ①応募者の資格要件を満たさない者が書類を提出した場合
- ②書類に虚偽の記載があった場合
- ③書類の提出方法、提出期限、様式の枚数制限を遵守しない場合
- ④その他「涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業受託者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が不適格と認めた場合

### 3 応募資格の制限

次のいずれかに該当する場合は、技術提案者になることができない。

（共同企業体については全ての構成員も含む。）

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号の規定に該当する場合。
- ②本町が行う建設工事等の請負、物品の購入、製造の請負及び役務の請負の競争入札において、入札参加資格停止措置を受けている場合。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続の申立ての事実があるもの。
- ④法人等の代表者が破産者、法律行為を行う能力を有しないもの、または禁固刑以上の刑（執行猶予を含む。）に処せられている場合。
- ⑤法人等の役員、または経営に事実上参加している者に、暴力団員による

不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条各号に掲げる暴力団関係者、または暴力団関係者と密接な関係を有する者がいる場合。

⑥法人等が国税、または地方税を滞納している場合。

#### 4 企画提案に関する事項

##### （1）提出書類

①参加表明書（様式第1号）

②企画提案書提出届（様式第2号）

③企画提案書（任意様式）

- ・仕様書の業務内容に掲げる各事項全てについて、具体的な提案をするとともに業務の実施手順及び実施体制、業務スケジュールを記載すること。
- ・本事業に関する基本的な考え方を記載すること。
- ・温室効果ガス排出量の削減効果の算定根拠、ランニングコストの削減効果の算定根拠を添付すること。
- ・制御及び運用改善に関する具体の手法を記載すること。
- ・企画書の提出は1社1案（共同企業体においては構成員全てで1案）とする。

④事業者概要書（様式第3号）

⑤事業担当者一覧表（様式第4号）

- ・責任者及び担当者の業務実績等を記載すること。

⑥見積書及び見積内訳書（任意様式）

##### （2）提出期限

令和元年8月8日（木）17時必着（提出先：企画財政課）

##### （3）提出方法

持参又は郵送による。

郵送の場合は、配達証明付きの書留郵便に限るものとし、提出期限必着とする。なお、持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに担当まで持参すること。

##### （4）提出部数

正本1部、副本9部（副本については複写可とする。）

## 5 質問の受付及び回答

### (1) 提出書類

質問票（様式第6号）を使用した文書によるものとする。

### (2) 提出方法

F A Xまたはメールにて担当事務局まで送付すること。

なお、F A Xまたはメール後は、電話により受信確認を行うこと。また、公平性の観点から口頭での問い合わせは一切受け付けない。

### (3) 受付期限

令和元年7月31日（水）17時（必着）

### (4) 回答方法

令和元年8月2日（金）までに、回答書（様式第7号）にて参加事業者全員に通知する。なお、質疑を行った事業者名は公開しない。

## 6 契約候補者の選定方法

選定委員会を設置し、当該プロポーザルによる審査を行い、契約候補者を選定する。

企画提案書の提出をうけた後にプレゼンテーション審査を行い、評価が最も優れている事業者を第1位契約候補者として選定する（次点者も決定する。）。

なお、本プロポーザルに参加した他の参加者の情報、選定結果、評価点は公開しない。選定結果については、提案者全員に対し自己の結果のみ通知する。

評価の詳細・評価点・審査の経緯及びその内容は公開しない。また審査及び結果に関する質問や異議は受け付けないものとする。

## 7 プレゼンテーション及び審査の実施

### (1) 審査方法

提出された企画書をもとに、各社によるプレゼンテーションを実施し、審査会において評価が最も優れている事業者を選定する。

### (2) プレゼンテーション内容

企画書をもとに、口頭説明を30分以内とし、その後、質疑応答の時間

を5分程度設ける。

(3) プレゼンテーション及び審査会実施日

令和元年8月19日(月)13時30分

(4) プレゼンテーションの際の注意事項

- ①実施時間及び会場等の詳細は、別途通知する。なお、プレゼンテーションの順番は、原則として企画提案書の受付順とする。
- ②プレゼンテーションで使用するプロジェクター及びスクリーンは事務局が準備するが、パソコン等は提案者において準備すること。
- ③プレゼンテーションの準備は開始時間までに行う事とし、開始時間が過ぎた場合は所要時間に含める。
- ④提出した企画書の内容と著しく異なるプレゼンテーションは認めない。指定した時間に遅れる場合は失格とする。ただし、やむを得ない事情がある場合はこの限りではない。

(5) 審査結果

プロポーザルは、選定委員会が「涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業受託者選定委員会設置要領」に基づき審査し、速やかに参加者全員にその結果を書面にて通知する。

8 評価項目

評価項目及び評価視点は次のとおりとする。

評価項目	評価内容	配点
1 業務実績	・ 同種業務の実績	40
2 業務実施体制等	・ 業務遂行能力 ・ 業務の理解度、取組意欲	
3 見積価格	・ 価格の妥当性、積算内訳の妥当性	
4 資格	・ 組織の環境マネジメントシステム認証取得状況	
5 企画提案書	・ 省エネシステムの理解度	60
	・ 省エネシステムに対する追加的工夫	
	・ 継続的な運用改善に向けた支援等の具体性、実現性	
	・ 追加提案内容(特筆事項)	
合計		100

9 契約の締結

審査結果に基づき選定した第1位契約候補者と、提案に沿って契約内容について協議、調整を行った上で、随意契約により委託契約を締結する。

その際、協議等の結果に基づき、提案内容の一部を変更する場合がある。

なお、第1位契約候補者に選定された事業者が辞退した場合、又は協議が整わなかったときは、次点者を第2位契約候補者に選定し、契約についての協議等を行った上で、契約を締結するものとする。

また、参加提案者が1者の場合にあっても審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、その事業者を契約候補者として選定し、随意契約により委託契約を締結する。

## 10 実施スケジュール

項目	期 日
公募型プロポーザル公募開始（公告・ホームページ掲載）	令和元年7月24日（水）
事業に関する質問の受付期限	令和元年7月31日（水）
事業に関する質問の回答	令和元年8月2日（金）
参加申請書・企画提案書等の提出期限	令和元年8月8日（木）
プレゼンテーション実施	令和元年8月19日（月）
審査結果通知	令和元年8月21日（水）
仮契約締結（予定）	令和元年8月22日（木）

## 11 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出等一切の経費は、企画提案者の負担とする。  
また提出書類は返却しない。
- (2) 提出期限後の企画提案書の提出及び差し替えは認めない。
- (3) 採用された企画提案については、内容の一部変更を指示することがある。
- (4) 本事業により得られた成果品及びすべての権利（所有権、著作権等）は、本町に帰属するものとする。
- (5) 選定後、応募者の資格要件を満たさなくなった場合又は事業体制が著しく変わった場合は、契約候補者としての資格を取り消すものとする。
- (6) この要項に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。
- (7) このプロポーザルに応募した者は、この実施要項に同意したものとみなす。

1 2 担当連絡先

涌谷町 町民生活課

住所：〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏 153-2

電話：0229-43-2113

FAX：0229-43-2693

電子メールアドレス：gr-seikatsu@town.wakuya.miyagi.jp



(様式第1号)

## 参加表明書

件名 涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業

みだしのことについて、涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業公募型プロポーザル実施要項に従いプロポーザルに参加します。

令和元年 月 日

涌谷町長 遠藤 积雄 様

住 所  
電話番号  
事務所名  
代表者

印

(様式第 2 号)

令和元年 月 日

涌谷町長 遠 藤 稔 雄 様

住 所  
事務所名  
代 表 者

印

## 企画提案書提出届

涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業について、下記のとおり別紙にて提出いたします。

### 記

#### 提出書類

- (1) 企画提案書 (任意様式)
- (2) 事業者概要表 (様式第 3 号)
- (3) 業務実績表 (任意様式)
- (4) 事業担当者一覧表 (様式第 4 号)
- (5) 見積書及び見積内訳書 (任意様式)
- (6) 技術提案書使用許諾書 (様式第 5 号)

(様式第3号)

## 事業者概要書

令和元年 月 日

ふりがな 会社名	
代表者名	
所在地	〒
設立年月日	
沿革	
資本金 (千円)	
売上高 (千円) (直近3ヵ年)	
社員数	
ISO14001 等 取得状況	
業務内容	
主な業務実績	

※共同企業体の場合は、構成する事業者全てを提出すること。

※必要に応じ会社のパンフレット等を添付すること。

(様式第 4 号)

## 事業担当者一覧表

事業者名

役割	氏名・所属・役職	略歴・主な関連業務実績等	担当する業務
監理技術者 ※ 1	(氏名)  (所属・役職)	(略歴)  (主な専門分野) (主な関連常務実績)  (資格・スキル等)	
管理技術者	(氏名)  (所属・役職)	(略歴)  (主な専門分野) (主な関連常務実績)  (資格・スキル等)	
担当者	(氏名)  (所属・役職)	(略歴)  (主な専門分野) (主な関連常務実績)  (資格・スキル等)	
担当者	(氏名)  (所属・役職)	(略歴)  (主な専門分野) (主な関連常務実績)  (資格・スキル等)	

※配置を予定している全員について記入してください。

※記入欄が不足する場合は、適宜、追加して作成してください。

※ 1 : プロポーザル公募開始時期から実際の契約まで期間がかかることを踏まえ、当初配置を予定していた監理技術者を変更する場合には事前に町と協議を行い、同等の資格、経験を有する技術者を配置すること。

(様式第5号)

## 技術提案書使用許諾書

令和元年 月 日

涌谷町長 遠藤 稔 雄 様

住 所  
事務所名  
代 表 者  
電話番号

印

涌谷町長が涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業に関する事項の公表、その他町長が必要と認める場合、本プロポーザルで提出した技術提案書を無償で使用することを許諾する。

(様式第 6 号)

## 質 問 書

令和元年 月 日

涌谷町長 遠 藤 稔 雄 様

住 所  
事務所名  
代 表 者  
電話番号

- 1 件 名 涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業
- 2 質問事項

質問 1
質問 2
質問 3

質問欄が不足する場合は、欄又は用紙を追加してください。

(様式第7号)

## 回 答 書

令和元年 月 日

様

涌谷町長 遠 藤 积 雄

1 件 名 涌谷町公共施設の省エネ化による地球温暖化対策モデル事業

2 回答内容

番号	質 問	回 答
1		
2		
3		